

# 平成29年度学校評価結果報告書

名古屋芸術大学保育専門学校

## 1 自己評価

(評価)・A:よくできた B:できた C:あまりできなかった D:できなかった

| 評価基準項目               | 評価 | 評価内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準1<br>教育理念・目的・育人材像等 | A  | 教育理念・目的・具体的な育人材像もはっきりしており、内外に明示され、周知されている。カリキュラム・シラバス等の見直しが進められ、具体的な計画・方法も検討され、着実に進んでいる。学校の特色は、同一敷地内に滝子幼稚園とたきこ幼児園(保育園)があり、現場とつながったより実践的な教育が可能であること、保育士・幼稚園教諭2種免許を通信課程を利用しなくても卒業と同時に取得することができること、系列校である名古屋芸術大学人間発達学部3年への編入ができること、低めの学費設定、少人数指導などの特長を即座に挙げることができる。学校の将来構想としては、H28年度に職業実践専門課程が認可され、専門職短期大学を目指す道が開かれたがかなり条件は厳しい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 基準2<br>学校運営          | A  | 学校の運営方針は明確に定められ、教職員に明示され伝えられている。各種規約はさらに整備していく必要がある。事業計画については、実践力と人間力を備えた幼稚園教諭・保育士の養成を目的とし、最終的には就職を目標とする事業計画を策定し、それに沿って運営されている。担当者により立案され、企画委員会、教師会を経て法人に提出している。運営組織や意思決定機能は、分掌に定められた担当者・担当者会議で企画され、企画委員会で協議され、教師会で決定されている。運営組織図は整備されてきており、運営組織や意思決定機能は効率的に機能していると言っても良い。人事や賃金での処遇に関する制度は明確に整備されている。研修に関わる規程も整備されている。しかし、人事考課制度、昇進・昇格制度の整備は進んでいない。意思決定システムは、教師会(月1回)、企画委員会(月1回)、その他、時々担当者の会議が開かれている。最終的には教師会に諮り校長が決定する。明文化されてはいないが、意思決定の権限等は共通認識されている。情報システム化による業務の効率化は、各教員にPCがあり、ソフト等も日常業務には差し支えない状態である。共通ファイルが情報の共有化に有効となっている。パソコン操作の相談担当として契約事務員が活躍している。                                                                                                                     |
| 基準3<br>教育活動          | A  | 幼稚園教員養成課程、保育士養成課程に基づき、かつ、本校の教育理念等を反映させた教育課程を編成しており、教育目標、育人材像はニーズに向けて正しく方向付けられている。育成の到達レベルは定められており、進級会議、卒業判定会議で基準は適用される。また、職員間で具体的な到達レベルの共通認識を持つよう努めている。カリキュラムは幼稚園教員養成課程、保育士養成課程に基づき、体系的に編成している。内容については、教員養成校再指定申請時、指導調査時にチェックされている。また、年2回の教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会等において意見を聞き検討している。各科目は、一コマの授業からシラバスが作成されており、適切な位置付けが出来ている。学生による授業評価が学期末に教科目ごとに実施されているものの、授業内容の設計、授業方法等の適否の把握、評価の体制は整っているとは言い難い。教員については、教員養成校再指定申請、指導調査の審査対象となっているので、基準は明確であるが、専門性向上、指導力向上に向けて、研究・研修する必要がある。成績評価、単位認定等は学則等で定められており、それに従い運営されている。                                                                                                                                                                    |
| 基準4<br>教育成果          | A  | 就職講習会や模擬試験、担任による個別指導等を実施した。就職希望者に対しては100%の就職率であった。就職成果とその推移に関する情報については明確に把握している。退学防止に向け、教員間の情報交換を密にし、少人数指導で対応して来たが、年度により退学率は大きく異なる。平成29年度は28年度と比べ退学率が上昇した。入退学者数とその推移に関する情報については明確に把握している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 基準5<br>学生支援          | B  | 就職・進学指導の体制は、就職担当者を中心に入学から卒業までの各担任が連携をとっている。学生に就職マニュアルを配布し、就職オリエンテーションを基礎演習等の時間に実施、また、愛知県私立幼稚園連盟による説明会や就職内定者による就職懇談会を実施している。第二部については時間的制約があり十分とは言えないが、担任が週3日夜間勤務態勢をとって個別指導の充実を図っている。学生相談に関する体制は、学生相談室を年33回原則木曜日の午後4時半から6時まで外部の専門の心理カウンセラーによって開室している。また、クラス担任が学生相談には随時あたっている。学生の経済的側面に対する支援は、日本学生支援機構奨学金、保育士修学資金以外に、本校独自の入学奨励金、学業成績優秀者給付奨学金、学費減免の制度がある。常に奨学金の情報開示を行い、奨学金全般の申請業務を担当する者を配置している。しかし、経済的に困窮する学生が多く、十分に対応策が整備されているとはいえない。学生の健康管理の体制は、年に一度、4月に健康診断を実施している。それ以外に実習前の検便を実施している。医師・看護師は学校には常駐していない。課外活動は、園芸活動が行われている。ボランティア活動に対してはチラシを掲示するなどであり支援体制は十分とは言えない。学生寮等の支援は、安心できる賃貸物件や提携する学生寮などを紹介している。保護者とは必要に応じて担任が連絡を取っている。同窓会活動は活発とは言えない。前年度卒業生に対しては、秋以降に状況確認や就職先訪問等を実施している。 |

|                  |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学生支援             | B | 学生の生活環境への支援は、出来る限りの情報提供をするに留まっている。卒業生への支援体制については、同窓会が組織されている。しかし、活発な活動はない。卒業生のフォローアップについては、卒業後半年経過した時点で、卒業生に連絡をとり、就労状態の確認、就職先への訪問などを行っている。さらに、平成29年度は近況報告会を1回開催したが、それ以上は個別フォローになっている。再学習などのフォローアップ体制はない。保護者との連携については、毎年、5月に後援会総会、教育懇談会を開催している。長期欠席学生や問題が生じた場合の保護者への連絡は、その都度行い、対応策等について調整している。                                                                                                                                       |
| 基準6<br>教育環境      | B | 施設・設備は、幼稚園・保育所が敷地内にあり、特別教室も充実している。各教室への移動もスムーズであり、保育を学習するのにふさわしい環境である。メンテナンス体制は法に準じて整備され、有効に機能している。施設・設備の更新に関しては計画性に欠ける部分がある。学外実習においてはプレ実習を実施するなど現場との連携を意識している。さらに実習意見交換会、評価票、学生の報告などにより教育効果を確認している。海外研修、インターンシップは実施していない。防災体制については、マニュアルはできている。しかし、大地震への対策は不十分であり、災害を起こす可能性のある設備・機器・備品等についての情報は不足している。ピアノに対しては一応の対策は施してある。実習時等の事故防止については、事前指導で事故防止教育を実施している。平成29年度は避難訓練、初期消火訓練、防災教育等を2回実施した。災害に備えた学生保険等の処置は最低限の保障であり、十分であるとは言いがたい。 |
| 基準7<br>学生募集と受け入れ | B | 学生募集活動は、学校案内等の見直し改善をおこなった。特に、学校案内・募集要項・HP制作に関する改善に取り組んだ。募集活動においては、就職実績も正確に伝えられている。しかし、卒業生の活躍等については十分反映しているとは言いがたい。入学選考については、公平な基準をも設けており、選考方法は概ね適正であると言える。学納金については、社会情勢を念頭におき、平成28年度に少額の値上げを行なっている。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 基準8<br>財務        | B | 主要な財務数値に関する情報と、その推移については正確に把握しているが、学校の財務基盤は人件費比率が高く、安定した状態であるとは言えない。予算の確保に余裕がなく、必要最小限で予算・収支計画が立てられている。会計監査は法に従って毎回実施されている。監査を受ける側、実施する側の責任体制、実施スケジュールも妥当である。財務情報公開の体制は、法人組織全体の財務情報をHPで公開している。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 基準9<br>法令等の遵守    | B | 法令、設置基準等の遵守については、教師会や折々の機会をとらえて啓蒙活動を行っており、概ね適正に運営されている。個人情報に関しては、取扱指針に基づき適正な取り扱いを心がけ、啓発活動も随時実施している。自己点検・自己評価は平成21年度より実施している。問題点の改善に努めているが、改善に繋がりにくい項目もある。自己点検・自己評価の公開は、平成28年度よりHPで行っている。評価基準中項目の結果の公開であり、小項目までは公開していない。公開方針については、はっきりと明文化されたものがない状態である。                                                                                                                                                                             |
| 基準10<br>社会貢献     | B | 隣接する幼稚園・幼児園との連携では、授業で作成した教材等を園児に発表・体験・見学する場を設定している。施設・設備の開放については、要請があれば検討して受け入れる体制が整っている。中学生等の学校見学・体験についても受け入れている。ボランティア活動としては、幼稚園の夏祭りや和太鼓演奏のボランティアを行っている。                                                                                                                                                                                                                                                                          |

## 2 学校関係者評価

評価委員：武石協子・土岐純子・家村ますみ・水越省三

平成28年度 自己点検・評価結果に対する学校関係者による意見と評価

(評価…A:よくできた B:できた C:あまりできていない D:できていない)

|                           |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準1<br>教育理念・目的・育人<br>人材像等 | A | <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時にある程度のスキルを身につけて、テーマを持たせて卒業させる。学生の現場での姿を見て、カリキュラムを見直していくことが必要である。</li> <li>明確にされており理解できる。シンプルにすることで方針等が立てやすい。</li> <li>創立60周年という歴史、歩みの中で、全項目かなり進んでおり、その中で築かれたものがあり、それらを踏まえて、今後新たに目指していく方向性も見られる。</li> <li>特色を生かした教育実践がされ、将来を見据えた具体的な計画が進められている。</li> </ul> |
| 基準2<br>学校運営               | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>考課制度までは行かなくても、教員の意識向上を図る観点から、目標を掲げて仕事をする姿勢が求められる。保育者は絶え間なく学習を繰り返さないと自己流と経験主義に陥り、子どもの発達を保証できない。質の低下が進む。</li> <li>大まかな学校運営の基盤はできている。実際に職員の動き、内容としては課題があるところもある。</li> <li>概ね進捗が見られる。人事に関する項目では、保育者不足解消のため、多くの学生を輩出していただくためにも、充実した教職員の確保を進めたい。</li> </ul>        |

|                  |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準3<br>教育活動      | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的なトレーニングの計画が必要。自立の準備期にいる乳幼児の生活の援助方法とか、幼児期の運動、楽器の導入、与え方から演奏までなどのような現場で活用できる内容で。授業内容の向上のため、公開授業を年数回行ってはどうか。</li> <li>・学生による授業評価や研修会が行われている。</li> <li>・要件を備えた教員の確保が十分にできていない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                               |
| 基準4<br>教育成果      | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の実態を把握して、子どもの幸せにつながる園を紹介、推薦していく。卒業後も学生が生き生きと働き続けることを願っている。</li> <li>・教育理念・目的が十分達成された成果が現れている。</li> <li>・就職の成果が出ていることが、教育の成果の現れである。</li> <li>・就職率100%ということは素晴らしいが、自分の将来に目標を持ち、進路を見極める力を持てるような指導も必要である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                    |
| 基準5<br>学生支援      | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職先情報について、卒業生を通じて把握していくことが必要である。</li> <li>・支援のきめ細かな指導が、結果として就職につながっている。</li> <li>・学生がのびのびと安心して過ごせるような支援である。</li> <li>・学生の健康管理体制が十分でない。学生の心身の充実のための支援が必要である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 基準6<br>教育環境      | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教室の設備は素晴らしい。防災、事故防止に対する理解が不足している。</li> <li>・学生がのびのびと安心して過ごせる環境である。</li> <li>・防災体制の整備が十分とは言えない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 基準7<br>学生募集と受け入れ | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の質を高める努力を教員が一丸となって進める。退学者をなくし、学生が、学校の良さを広めていくような教育内容にしていく。</li> <li>・卒業生の活躍と就職状況を募集活動で十分伝えていくようにしていく。</li> <li>・PR活動として、時期を考え、ポイントを押さえた募集活動を進めていく。</li> <li>・保育士の仕事の魅力を伝えながら、学校のアピールをしていく。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                               |
| 基準8<br>財務        | C | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価が低く、不安な点がある。</li> <li>・学校への補助金の額等が理解できていない。</li> <li>・公的補助金の陳情活動を強化するため、団体活動を充実させる。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 基準9<br>法令等の遵守    | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年行われている自己評価、点検により、守られている。</li> <li>・適正な運営がされている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 基準10<br>社会貢献     | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐに結果が出なくても、できる範囲のことから活動をしていくことで、一步一步進んでいる。</li> <li>・一部のことに偏りがある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 今後の課題について        |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する幼稚園・保育所での実習の姿を確認して、カリキュラムの見直しを進めたい。教職員の意識の向上については、目標を明確にし、絶えず学び続ける姿勢を持って行くようにしたい。現場で活用できる授業内容にすることが大切であり、授業内容向上のため公開授業を検討したい。</li> <li>・これまでの学校の取り組みを踏まえて、新たな方向性を考えていきたい。就職支援については、保育士の仕事の魅力を伝え、将来の自分の目標を明確にさせ、進路を自分で見極めていけるような指導・支援が大切である。</li> <li>・防災、事故防止に対する体制整備が必要である。学生募集は、時期を考えることや学生の立場に立った方法をとっていきたい。</li> <li>・保育者を受け入れる事業者としては、優秀な保育者を求めている。そのためには安定的な財務体質の下で優秀な教員を確保し、特色を活かした教育を展開し、実践に即した保育者を育成していただきたい。</li> </ul> |

### 3 今後の課題

| 基準1 教育理念・目的・育成人材像等                                                                               |                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか                                                                         | 建学の精神・教育理念から教育目標、経営方針に至る文言を分かりやすいものにし、具体的な育成人材像をさらに明確にし、HP等を通し公開する。科目内容の振り分けと、学習の一連の流れ、養成課程として指定されている内容と時代が要請する内容との整合など、教育課程全般を見直し、整理する。 |
| 1-2 学校の特色はなにか                                                                                    | より実践的な授業の導入、奨学金制度の充実、滝子幼稚園・たきこ幼児園・名古屋芸術大学等との更なる具体的な連携策の検討が必要である。                                                                         |
| 1-3 学校の将来構想を描いているか                                                                               | 学生募集、経営の安定に向けての検討が必要である。                                                                                                                 |
| 基準2 学校運営                                                                                         |                                                                                                                                          |
| 2-4 運営方針は定められているか                                                                                | 運営方針が正しく目的・目標に沿っているかを企画委員会、教師会等で見直し確認する。規程、細則、内規等の点検整備をさらに進める。                                                                           |
| 2-5 事業計画は定められているか                                                                                | それぞれの事業計画が目標・目的に沿っているかを具体的レベルで事前、事後に教師会で確認する。それぞれの担当者は責任を持って遂行する。                                                                        |
| 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか                                                                   | 組織図を見直し、役割をさらに細かく明確にする。不都合が生じた場合は原因、問題点を明らかにする。                                                                                          |
| 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか                                                                     | 人事考課制度、昇進・昇格制度は、法人の動きと連動して、本校に合った制度を研究する。経営の安定を考慮に入れた賃金制度を研究する。                                                                          |
| 2-8 意思決定システムは確立されているか                                                                            | 速やかな校長報告、校長決裁を徹底する。情報の共有化をさらに進める。                                                                                                        |
| 2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか                                                                    | 学内事務の効率化の為の情報システム化の検討を継続する。                                                                                                              |
| 基準3 教育活動                                                                                         |                                                                                                                                          |
| 3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか                                          | 企画委員会・教師会等で、より時代に沿ったニーズについて検討する。                                                                                                         |
| 3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか | どうい力かを、どの程度付ければ良いか具体化が必要である。シラバスの科目ごとに到達目標を記入しているが、その具体化を図る。                                                                             |
| 3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか                                                                         | 教育課程編成委員会の意見をもとに見直しを図る。授業内容の重複を抑え、時代の要請を取り入れ、学校の特色を活かしたカリキュラムの検討、編成をする。                                                                  |
| 3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか                                                             | 文科省、厚労省から指示されている内容を網羅した上で、分かりやすい内容で、実情に沿ったシラバスを作成し、教育課程編成委員会で検討する。                                                                       |
| 3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか                                                                            | 学生による授業評価の内容を常に見直す。授業内容の設計や教授法等についての把握・評価体制は企画委員会で検討していく。                                                                                |
| 3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか                                                          | 担当科目についての研究、研修を奨励する。研究紀要の発行を継続し、発表の場を確保する。研究業績等を毎年、校長に提出する。非常勤講師にも研修を積むことを義務として制度化する。授業力の把握方法、評価基準を検討する。さらに協業出来る科目がないか、どの様な協業が可能か検討する。   |
| 3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか                                                                      | 各教員は学生に分かりやすく、明確な評価基準を伝える。                                                                                                               |
| 3-17 資格取得の指導体制はあるか                                                                               | 民間資格の取得について検討する。能力の低い学生、意欲の乏しい学生へのサポート体制を検討する。                                                                                           |
| 基準4 教育成果                                                                                         |                                                                                                                                          |

|                                             |                                                                                                 |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4-18 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか    | 異なる採用試験機関への就職指導體制を整備する。担当者が交代しても就職指導力の低下が起きないように指導内容や方法、就職先の情報を共有する。また個々の学生についての情報や動向を教員間で共有する。 |
| 4-19 資格取得率の向上が図られているか                       | 学力の低い学生や、学習意欲の乏しい学生に対する指導力を強化する。                                                                |
| 4-20 退学率の低減が図られているか                         | 退学理由について詳細に情報を得て整理する。出来るだけ少人数制をとり、より理解しやすい授業を実施する。学生相談室の充実を図る。実習先と学生のマッチングを図る。                  |
| <b>基準5 学生支援</b>                             |                                                                                                 |
| 5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか          | 就職指導・支援体制・指導内容を再検討し、一年次からの具体的、段階的な就職指導計画を練ると同時に、第二部の個別指導の対応を検討し、就職マニュアルを改訂する。                   |
| 5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか             | 学生が相談しやすい雰囲気を作り、積極的に学生相談室の利用を勧める。                                                               |
| 5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか     | 分納の取扱について明文化する。有効な奨学金制度や、他の経済支援について検討する。                                                        |
| 5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか           | 業務分掌に学生の健康管理担当者を決め、日常の健康支援体制を強化する。                                                              |
| 5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか           | 滝子幼稚園、たきこ幼児園などでのボランティアを紹介し積極的な参加を促す。                                                            |
| 5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか               | 低額で安心できる賃貸物件、寮の確保に努め、遠隔地出身学生の相談支援体制を構築する。                                                       |
| 5-28 保護者と適切に連携しているか                         | 必要に応じてこまめに連絡を取るようにする。                                                                           |
| 5-29 卒業生への支援体制はあるか                          | 近況報告会を継続する。その他フォローアップメニューを検討する。同窓生、同窓会に活動の活性化を促す。                                               |
| <b>基準6 教育環境</b>                             |                                                                                                 |
| 6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか       | 図書、ITを更に充実する。保育実習室を設置する。省エネ対策を進める。施設・設備の対象毎のメンテナンス責任者を明確にし、見直しを持った計画を立てる。                       |
| 6-31 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか | 学外実習先との連携の仕方について検討するとともに、連携先の実績を正確に把握し、教育効果を高める検討をする。                                           |
| 6-32 防災に対する体制は整備されているか                      | 防災についての研修、訓練を実施し、全教職員が事故予見の感性を磨くと共に、防災マニュアルを見直す。学生に対し本人負担の保険を紹介する。                              |
| <b>基準7 学生の募集と受け入れ</b>                       |                                                                                                 |
| 7-33 学生募集活動は、適正に行われているか                     | HP等IT(ブログ、インスタグラム、等)に対応することが出来る広報専任職員の採用の必要性がある。より効果的な募集活動を研究する。                                |
| 7-34 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか            | 就職先に本校の教育成果についてのアンケートを実施する。入学生に本校の卒業生の活躍がどの程度受験に影響したかのアンケートを実施する。                               |
| 7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか             | AO入試の入学者枠を決め、複数人による選考の場を設定する。                                                                   |
| 7-36 学納金は妥当なものとなっているか                       | 他校の学納金の情報を得て、学納金の再度の見直しを検討する。                                                                   |
| <b>基準8 財務</b>                               |                                                                                                 |
| 8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか               | 財務基盤安定のための抜本的な対策を検討するとともに、本校支出として扱われている内容、数値が妥当であるか検討する。                                        |

|                                  |                                                                 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか    | 緊急性のないものは後に回し、支出の優先順位を検討する。資金不足にならないように計画的に支出する。                |
| 8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか     | 法人との協力体制を継続し、問題点があれば、修正して適正に行う。                                 |
| 8-40 財務情報公開の体制整備はできているか          | 法人との連携を継続する。                                                    |
| 基準9 法令等の遵守                       |                                                                 |
| 9-41 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか   | 指導校との連携を深める。教師会等で意識を高める。                                        |
| 9-42 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか  | 個人情報取扱指針に基づき、随時、啓発活動をする。本校の個人情報取扱規程を検討する。                       |
| 9-43 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか  | 自己点検・評価に際し法令遵守を念頭に置く。本校にあった内容に改めるとともに、方針を明文化する。問題点の改善は速やかに着手する。 |
| 9-44 自己点検・自己評価結果の公開はしているか        | HPの公開を継続する。公開の方針を検討し、明文化する。                                     |
| 基準10 社会貢献                        |                                                                 |
| 10-45 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか | 地域との連携を深める方策を教師会等で検討する。                                         |
| 10-46 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか     | 学生ボランティア活動の支援の在り方を教師会等で検討する。                                    |